

高齢者福祉サービスをご利用下さい

☎ 高齢福祉課 (☎826-1111 内線2372、2476)

高齢者移送サービス利用助成

65歳以上の高齢者の外出支援策として、市内全域を運行している「のりあいタクシー土浦」の利用者に対し、年会費の一部を助成します。

助成額／7000円(年会費の自己負担は2000円)

利用料／1回につき片道500円
(目的地によっては片道1000円)

福祉電話貸与

電話を設置することが困難な、おおむね65歳以上でひとり暮らしの高齢者などに電話を貸与し、市がその基本料金を負担します。

利用者負担／通話料

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

ねたきりなどで、寝具の衛生管理が困難な、おおむね65歳以上の在宅高齢者のために、洗濯・乾燥および消毒サービスを実施します。

利用料／1回につき掛け布団200円、敷布団200円、毛布100円1枚ずつ(年4回まで)

はり・きゅう・マッサージ施術費補助

70歳以上の高齢者と、65歳以上の要援護者およびその介護者の健康保持などを図るため、施術費用の一部を補助します。

補助額／1回につき1400円(年6回まで)

利用料／施術機関・内容により異なります。

ねたきり老人等福祉手当

65歳以上でねたきりまたは認知症の状態が3か月以上の在宅の高齢者で、今後も状態が続いてしまうと医師などが認めただ方に支給します。

支給額／月5000円(支給月は3月・9月)

高齢者等在宅生活支援配食サービス(毎日型食事サービス)

おおむね65歳以上で、疾病などの理由により、食事づくりが困難なひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを対象に、栄養に配慮した食事(1食400円)を配達し、健康保持および安否の確認をします。

住宅用火災警報器特例給付

65歳以上のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者に、1世帯に1台、住宅用火災警報器を給付します。(給付には警報器の取り付けを含む)

利用者負担／無料(本体および取付料)

申請期限／3月31日(水)まで

土浦市高齢者家族支援「探索」サービス

徘徊が見られる在宅の認知症高齢者(おおむね65歳以上)を介護している家族が、高齢者が徘徊したときに早期発見できる仕組み(システム)を活用することにより、事故の未然防止を図ります。

利用料／利用方法により月額100円、1900円または3500円

ひとり暮らし老人等緊急通報システム

おおむね65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者宅に、急病などの緊急時に通報できる緊急通報装置を設置し、生活の安全確保、不安軽減を図ります。

費用／所得に応じて個人負担あり

ねたきり老人等訪問理美容サービス

65歳以上でねたきりの高齢者などに、在宅で受ける理美容サービス料金の一部を助成します。

助成額／1回につき3000円(年2回まで)

利用料／一部個人負担が必要な場合あり

友愛サービス

65歳以上の高齢者などで家事援助サービスを必要とする方に、協力会員が身の回りのお手伝いをします。(社会福祉協議会地域福祉係で実施 ☎821-5995)

年会費／1000円

利用料／1時間600円

日常生活用具給付・貸与

おおむね65歳以上で在宅の高齢者に対し、日常生活用具を給付または貸与し、日常生活の便宜を図ります。

給付／老人ステッカー、電磁調理器

※所得税非課税世帯が対象

貸与／ベッド(個人負担あり)

ひとり暮らし老人 愛の定期便

65歳以上でひとり暮らしの高齢者に、週2回乳製品を配達しながら安否の確認をします。(社会福祉協議会いきがい対策係で実施 ☎821-5995)

高齢者住宅整備資金貸付

60歳以上の高齢者(親族に限る)と同居している世帯員に対し、高齢者専用の居室などの増・改築に必要な資金を、300万円を限度にお貸しします。